

建築学部 建築学科

教育研究上の目的

本学部は、人間の多様な営みにおいて使いやすく、安全かつ快適で、感動を呼ぶ建築や都市の空間及び環境の創造に寄与する研究を行うとともに、そうした創造的な活動やその成果を通し、社会に貢献する人材を育成することを目的とする。

教育目標

本学の教育目標及び本学部の教育研究上の目的等を踏まえ、建築学部建築学科では、建築学を構成する幅広い学問領域を網羅する教育体系を構築し、主体性と実践力をもって社会に奉仕できる建築の専門家を育成することを、その究極の目標としています。

現在、わが国は、度重なる災害、少子高齢化、環境問題、資源問題、エネルギー問題等の様々な困難に直面しています。豊かで持続可能な社会の構築のためには、幅広い教養と確かな建築学の基礎的知識、新しい時代に必要とされるこれまでの建築学にはなかった体系的な知識を、論理的な思考で自在に活用する能力が必要とされます。さらに、その実践においては社会的責任と倫理を常に自覚することが求められます。また、建築の専門家が国内外の複合的な領域で協働を行うためには、コミュニケーション能力を身につけていることも必須です。建築の専門家が生涯にわたり、社会の変化や常に刷新される技術に柔軟に対応するためには、自ら継続的に学習し続ける能力も身につけていなくてはなりません。

わが国の建築学は、教育内容はもちろんのこと、建築を生み出す創造力、建築を造る技術力、それらの基盤となる研究力のいずれにおいても世界のトップレベルを維持しています。建築に携わる者は、このような長い伝統の中で蓄積されてきた高度な日本の建築創造力・技術力を支える基礎的な専門的知識を身につけることがとりわけ重要ですが、それと同時に、今日のグローバル化した国際社会にあっては、一人ひとりが自立した建築の専門家として国際社会で生き抜くための幅広い視野や教養、さらには、自らの考えを主張するためのコミュニケーションやプレゼンテーションなどの能力が欠かせません。また、時代とともに変化していく様々な技術に対応するために、継続的に学習していく意欲と能力も併せて求められます。

本学科では、体系化されたカリキュラムを通して、学生に、建築の専門家として広く社会の発展に貢献するために必要な幅広い知識と、コース制に基づいた教育による専門性の高い能力の両者を共に身につけさせることを教育目標として定めます。

ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

本学科のカリキュラムにおいて、卒業要件単位を修得した者は、次に掲げる素養・能力を有していると判定され、学士(建築学)の学位が授与されます。

1. 自立した良識ある市民としての判断力と実践力

- (1)多様化する社会に関する幅広い視野と教養を身につけている。
- (2)自然、社会や人間の関わりを理解し、建築の専門家としての倫理、論理的な思考力を身につけている。

2. 国際的感性とコミュニケーション能力

- (1)国際的に活躍するためのコミュニケーション能力を身につけている。
- (2)論理的な思考力とプレゼンテーション能力を身につけている。

3. 時代の課題と社会の要請に応えた専門的知識と技能

- (1)社会と自然に対する建築専門家としての基礎的教養と専門知識を身につけている。

- (2)社会と自然に対する建築専門家としての倫理を持ち、社会と建築学の進歩に貢献する思考と能力を身につけている。
- (3)特定の建築学領域(コースに分かれての学修)や先端的な領域に造詣が深い。
- (4)建築分野の急速な進歩へ適応できる能力を身につけている。
- (5)時代や社会の要請を建築の課題として把握する能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

本学科では、人間の多様な営みにおいて使いやすく、安全かつ快適で、感動を呼ぶ建築や都市の空間及び環境の創造に寄与する研究を行うとともに、そうした創造的な活動やその成果を通し、社会に貢献する人材を育成するため、以下に示した方針で教育課程を編成しています。教育課程の編成においては、低学年では、自然科学系、人文・社会系の教養科目や、建築学の学問領域を網羅的に取り扱う各種入門科目の学修により幅広い視野と教養を身につけること、高学年では、コース制によりさらに深い専門的な知識を修得するとともに、急速な技術進歩へ適応できる能力を養うことを目指しています。なお、本学科で指定科目を履修し卒業した者は、二級建築士(都道府県の認定)、一級建築士(国の認定)の受験資格が与えられます。

1. 教育課程の編成・実施

- (1)全学共通の教養教育及び外国語教育と建築学部幅広い学問に対する導入教育を有機的に関連させることにより、幅広い教養と専門性を培うとともに必要かつ十分な基礎学力を身につけることができるように編成しています。
- (2)実験、演習、卒業研究といった体験型学修を毎年度に配置し、講義などで修得した専門的基礎知識を基に、様々な課題解決力を体系的に身につけることができるように4年間のカリキュラムを編成し、実施しています。
- (3)国際的に活躍するためのコミュニケーション能力を養うために、「FYS(ファースト・イヤー・セミナー)」や外国語科目を多く配置しています。
- (4)建築学を理解するうえで欠かせない基本的な学力を養うために、文理にまたがる基礎科目を充実させています。
- (5)建築の専門家としての役割と責任についての自覚を涵養し、基礎的な専門知識を修得するために、多くの必修科目を配置しています。
- (6)さらに深い専門的な知識を修得するとともに、急速な技術の進歩へ適応できる能力を養うために、コース制の下、各コース独自の必修科目、選択科目を用意しています。
- (7)建築学に関する論理的な思考力とプレゼンテーション能力を養うために、各コースで輪講科目を用意するとともに、卒業研究を重視しています。

2. 教育の方法と評価

- (1)教育課程の実施にあたっては、複数教員や TA、SA を配置した演習・製図科目の充実を図り、また初年次の「FYS(ファースト・イヤー・セミナー)」以降4年次にいたるまで輪講・実験科目を配置することによって少人数教育を徹底し、学生が自ら調べ、発表し、議論することを通して、問題発見能力・建築的解決能力・説得力やコミュニケーション能力を培います。
- (2)単位制度の実質化を図るため、成績評価の方法及び基準を明確化し、成績評価を厳格化しています。

アドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)

1. 大学教育によって培う能力

本学科では、人間の多様な営みにおいて使いやすく、安全かつ快適で、感動を呼ぶ建築や都市の空間及び環境の創造に寄与する研究を行うとともに、そうした創造的な活動やその成果を通し、社会

に貢献する人材を育成します。

2. 本学科の求める入学者

- (1) 本学科での学修に必要な高等学校卒業程度の基礎学力を十分に備えている人
- (2) 向学心が強く、知的好奇心が旺盛で自主的・創造的に学ぶ姿勢を有している人
- (3) 建築や都市、環境といった特定の建築学領域や先端的な領域に強い関心を持っている人
- (4) 課外活動やボランティア等を通じ社会への貢献を積極的に行っている人
- (5) 自らの将来像や進路について深く考え、勉学への明確な目的意識を持っている人

3. 高校までの能力に対する評価(選抜方法)

本学科では多様な入学試験を実施することにより、高等学校での学習を通じて大学での学びに必要な基礎学力を身につけ、また、建築に関する知識の修得とその応用による地域社会への貢献に強い関心を持ち、論理的思考力と実践力を有する学生を幅広く受け入れます。

- (1) 一般入試、給費生試験、大学入学共通テスト利用入試では、本学科各コースでの学修に必要な基礎学力を有するか否かを、高等学校での学習の達成度をもとに判断します。ただし、給費生試験では書類審査を含めて総合的に判断します。
- (2) 学校推薦型選抜である指定校制推薦入試と、総合型選抜が実施されます。指定校制推薦入試では、勉学意欲に富み、人物的にも評価され、指定校の学校長から推薦された生徒に対し、面接により選考します。総合型選抜では、総合問題、面接または適性検査等により選考します。